

## 平成 29 年第 13 回定例委員会

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 12 日（水）10 時 30 分から 10 時 59 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 宮崎 章  
 委員長職務代理 大木田 守  
 委員 嶋田 實  
 委員 佐藤 男 三  
 事務局 長  
 担当 部長  
 選挙 課 長  
 広報啓発担当課長  
 書記 4 名

### 4 議 事

#### 報告事項

- 1 平成 29 年 7 月 2 日執行東京都議会議員選挙における 1 票の格差について
- 2 選挙争訟について
- 3 平成 29 年 7 月 2 日執行国分寺市長選挙結果について

#### その他

- 1 当面の日程

### 5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	<p>ただいまから、平成29年第13回定例委員会を開会いたします。お手元に、平成29年第12回の定例委員会の「会議要録」をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで連絡をお願い致します。</p> <p>本日は、3件の報告事項を予定しております。</p> <p>それでは、報告事項第1「平成29年7月2日執行東京都議会議員選挙における1票の格差」について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>《報告事項第1について、説明を行った。》</p>
委員長	<p>説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。</p>
委員	<p>最高裁判所の判決では3倍超の格差については違憲となっているが、今後もこうした数値で推移していくのだろうか。</p>
事務局	<p>都議選の格差については衆院選のように2倍であれば大丈夫という基準が</p>

ある訳ではなく、一概に何倍であれば大丈夫と言うことは難しいです。ただ、平成 27 年では千葉県や新潟県でも定数訴訟が起きていますが、いずれも 2.5 倍、2.6 倍で合憲判決が出ています。

公職選挙法上、地方公共団体の議員数は、人口による比例で配分することが原則です。ただ、特別な事情があるときは、概ね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮しながら定めることができるという条文があり、これを最高裁判所が地域事情を踏まえながらどのように捉えるかによります。

委員 千代田区は、人口が4万を切って3万9千人となったため、特例区にしたという経緯があるが、通常の選挙区に戻ったのは人口が5万人を超えたからか。

事務局 おっしゃるとおりです。

委員 平成 32 年見込人口による格差を見ると、ほとんどの選挙区で縮小している。もっとも格差が大きい武蔵野市についても 2.09 倍であるが、問題がないと見てよいのか。

事務局 東京都の事情等を考慮しこれまでの判例を踏まえても、2.09 倍という格差は安全圏にあると思います。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第1について、了承することといたします。

次に、報告事項第2「選挙争訟」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第2について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 申出では千代田区選挙区と島部選挙区の合区について言及しているが、合区にする際の基準はどのように定められているのか。

事務局 公職選挙法上、合区する場合は、隣接する区市町村という前提があります。千代田区選挙区と島部選挙区は隣接してませんので、法律上、合区はできません。

委員 異議申出人は大田区や杉並区について夜間人口が多いと言っているが、根拠はなにか。

事務局 申出人は根拠を示しておりません。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第2について、了承することといたします。  
次に、報告事項第3「平成29年7月2日執行国分寺市長選挙結果」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第3について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 期日前投票の投票者数が1万人を超え、前回比で4,411人増加している。これは、期日前投票制度が一般の方々に定着してきたということか。

事務局 おっしゃるとおりだと思います。選挙を行うたびに認知度があがっており、定着もしているものと考えています。

委員 都議選で初めて18歳が対象となったが、18歳、19歳の分析はどうなっているか。

事務局 全体の推計値は調査しますが、速報値で出るような状況ではありません。

委員長 ほかにありますか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第3について、了承することといたします。  
次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することとい

たします。

その他、本日の議題について、何かございますか。

委 員

なし。

委 員 長

他にないようですので、次の委員会の開催日については、7月26日に開催することとし、本日の委員会は閉会といたします。